

岡山県プロフェッショナル人材 確保支援補助金

「攻めの経営」を実践するために
必要な人材の活用を支援します！

プロフェッショナル人材戦略拠点を利用してマッチングが成立した場合、補助金の申請を行うことができます。
まずは、プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください！

○プロフェッショナル人材に関するお問い合わせ先
岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点 Tel:086-286-9011

補助金の種類

- ① 人材確保事業
- ② 副業・兼業人材活用事業



メニューは
2つ！

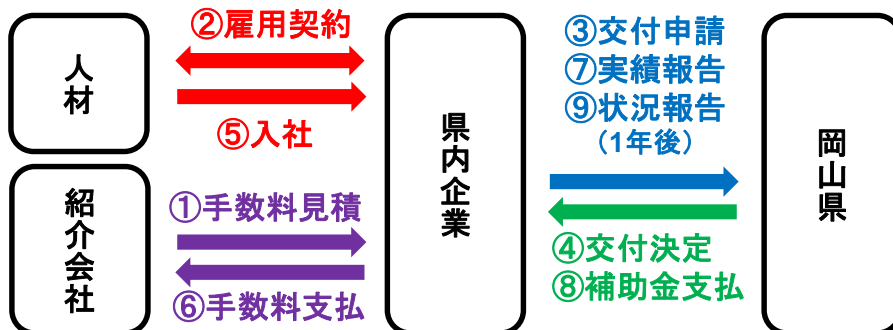
岡山県マスコット「ももっち」

① 人材確保事業

★事業概要

補助対象事業	補助事業者がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じて人材を雇用し、県内の事業所において就業させるもののうち、以下を全て満たすもの。 ①雇用後の人材の理論年収が400万円以上であること。 ②雇用前の人材の居住地が県外であり、雇用に伴い県内への移転を伴うもの。
補助対象経費	雇用契約成立後、人材が入社する際に民間人材ビジネス事業者へ支払う手数料 ※理論年収は、通勤手当及び固定ではない時間外手当を除いた額とします。
補助率・補助限度額	補助対象経費の1/2(千円未満切り捨て)・100万円まで
交付申請受付期間	令和6年4月1日～令和7年2月28日17時必着 ※予算が無くなり次第受付を終了します。
申請書提出期間	人材と雇用契約を締結してから入社日までの間 (ただし、入社日及び申請日は令和6年4月1日以降)
申請可能回数	同一会計年度中、1補助事業者あたり1回、人材1人まで。

★事業の流れ

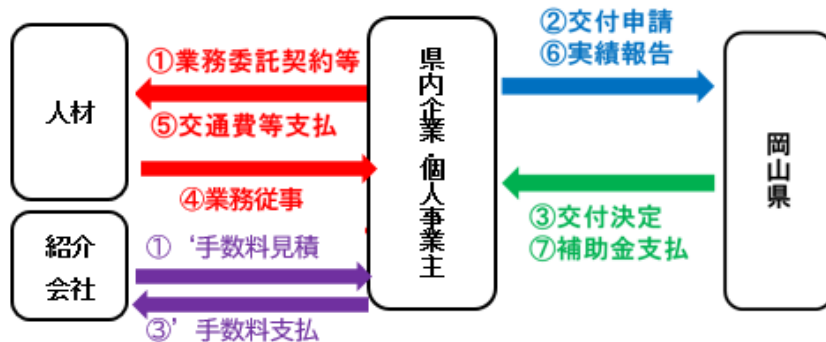


②副業・兼業人材活用事業

★事業概要

補助対象事業	補助事業者がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、 県外在住の人材 と雇用契約又は業務委託契約等を締結し、副業・兼業の形態で、当該人材の実務経験等を踏まえ知見・ノウハウを活用する業務に従事させるもの。 ※マニュアルに基づく定型的な業務や単純作業など、人材の知見・ノウハウを必要としない業務に従事させる場合は対象外となります。
補助対象経費	(1)補助事業者が人材との雇用契約又は業務委託契約等に伴い民間人材ビジネス事業者に支払う 手数料 。 (2)人材が、雇用契約又は業務委託契約等の契約期間内に補助事業者の本社又は主たる事業所等(県内に限る。)を実際に訪れて業務に従事する場合に、補助事業者が負担する当該人材の移動に要する 交通費及び宿泊費 。 ※ただし、1回の往復移動に伴う交通費(宿泊費を含まない)の実費負担が1万円未満の場合は対象外となります。 ※その他詳細を必ず要綱及び取扱要領でご確認ください。
補助率・補助限度額	補助対象経費の 1/2 (千円未満切り捨て)・(1) 10万円 まで (2) 20万円 まで
交付申請受付期間	令和6年4月1日～ 令和7年2月28日17時必着 ※予算が無くなり次第受付を終了します。
申請書提出期間	人材と雇用契約又は業務委託契約等を締結してから、従事を開始する日までの間 (ただし、申請日は令和6年4月1日以降)
申請可能回数	同一会計年度中、1補助事業者あたり1回、人材1人まで。

★事業の流れ



申請・問い合わせ先

★紙での申請は、以下へお送りください!

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
岡山県 産業労働部 経営支援課 経営・人材支援班

★岡山県電子申請サービスでの申請が可能です!

交付申請は、従来通り紙での郵送に加えて、**岡山県電子申請サービス**を利用した電子申請も可能です。

システムの詳細は

【本補助金に関するお問い合わせ先】

岡山県 産業労働部 経営支援課 経営・人材支援班
TEL: 086-226-7354 FAX: 086-226-7384

<http://www.pref.okayama.jp/page/509551.html>

申請について、
詳しくは取扱要領を
ご覧ください!



岡山県マスコット「うらっち」